

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（自転車歩行者道設置）				
地区名	一般国道 42号				
事業箇所	たはらしあかばねちょう 田原市赤羽根町地内				
事業のあらまし	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、^{あつみ}渥美半島を縦貫する道路で、半島先端の観光地と^{とよはし}豊橋市、^{しずおかけん}静岡県とを連絡する路線道路として、重要な役割を持つ路線である。 ・当該区間は、路線の両側ともに歩道が設置されておらず、通行する歩行者が危険な状況にあった。 ・そのため、本事業で自転車歩行者道を設置することにより、歩行者及び自転車の安全を確保したものである。 				
事業目標	【達成（主要）目標】 ① 歩行者及び自転車の安全確保 【副次目標】 -				
事業費	事業費		内訳		
	0.07 億円		■工事費 0.06 億円、■用補費 0.01 億円、□その他 0.00 億円		
事業期間	採択年度	平成 24 年度	着工年度	平成 24 年度	完成年度 平成 24 年度
事業内容	・自転車歩行者道設置工 L=90m、W=3.5m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 ・自転車歩行者道が設置されたことにより、歩行者及び自転車と自動車の通行が分離され、安全に通行できるようになり危険な交通環境が改善された。 【達成状況に対する評価】 ・本事業の整備により、歩行者及び自転車が安全に通行できるようになり、目標は達成された。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 - 【達成状況に対する評価】 -			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				